

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月7日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C' B O N C O S M E T I C S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 執行役員 犬塚 雅大
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（ 0 4 4 ） 9 7 9 - 1 2 3 4 （代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 執行役員 三上 直子
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目20番8号 （シーボンパピリオン<メインオフィス>）
【電話番号】	（ 0 4 4 ） 9 7 9 - 1 2 3 4 （代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 執行役員 三上 直子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	8,636,548	12,541,309
経常利益又は経常損失 () (千円)	83,099	301,878
親会社株主に帰属する四半期純損失 () 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	372,875	139,657
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	393,190	97,360
純資産額 (千円)	8,926,389	9,486,014
総資産額 (千円)	11,039,784	11,702,102
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	87.13	33.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	33.73
自己資本比率 (%)	80.8	81.0

回次	第55期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純損失 (円)	107.07

- (注) 1. 当社は、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間については記載しておりません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第55期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間との比較については記載しておりません。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が持ち直す等緩やかな回復が続いているものの、海外経済の不確実性や10月に実施された消費税増税後の消費マインドの動向等、景気を下振れさせる懸念材料も多く存在しており、先行きは不透明な状況が続いております。

こうした経営環境の中、当社は、「新たなシーボンへ - 革新と挑戦 - 」を経営指針とする2018年3月期から2020年3月期までの中期経営計画を進行し、「新たなお客様の開拓」「現場力の向上」「より強いブランドへ」という3つの重点課題に取り組んでおります。中期経営計画の最終年度となる2020年3月期は、計画を着実に実行し、企業体質の強化を図ってまいります。

当第3四半期連結累計期間におきましては、長期的成長を目指し新規顧客に対する販売活動の改革を進めてまいりました。集客活動においては、ブライダル等女性と関わりの深い企業・団体への営業活動を強化しイベントプロモーションを展開するとともに、Webマーケティング等の強化を図り、新たな集客の柱として育成しております。また、「ホームケア+サロンケア」という独自の美肌システムの認知、理解促進を図るための一貫した情報を発信することに加え、集客ツールの刷新や新規顧客向けの化粧品セットを用意する等新規顧客にとって理解しやすい、始めやすい環境の整備に注力しております。

研究開発活動においては、製品やサービスの付加価値を高めるため、エビデンスの収集等外部研究機関との連携を強化し学会発表を行う等、研究開発力の向上を図っております。

製品におきましては、新たに下記の製品を発売いたしました。

- ・4月：美白スキンケアライン『ホワイト』シリーズより、薬用美白化粧水『クリアローション』、薬用美白美容液『フレッシュセラム』、薬用美白クリーム『モイスチャークリーム』がバージョンアップ。明るい印象の肌へ導く薬用クレンジングクリーム『トリートメントマセ』、クリーミィな泡でクリアな素肌へ導く薬用洗顔料『クリアウォッシュ』が新発売。
- ・5月：紫外線等によるダメージ肌に働きかけるサロン用スペシャルケアセット『SPA04』を期間限定発売。
- ・6月：おいしく体をサポートする酢飲料『酵素美人』シリーズより、『酵素美人-緑』（キウイフルーツ味）、『酵素美人-赤』（ピンクグレープフルーツ味）、『酵素美人-桃』がバージョンアップ。
- ・8月：真夏の肌環境を整えるスペシャルケアセット『SPA BG』と『パックセット BG』を期間限定発売。
- ・10月：肌にハリ・弾力を与えるエイジングケアライン『BX』シリーズより、洗い流さない夜用パック『シルキーベール』が新発売。
- ・11月：むくみやたるみを集中ケアし、すっきりと引き締まったメリハリのある印象へ導くサロン用スペシャルケアセット『SPA08』を期間限定発売。
今秋収穫された巨峰ストレート果汁を使用した酢飲料『葡萄美人』を数量限定発売。
- ・12月：黄金生姜・大生姜を配合した酢飲料『酵素美人-金』を数量限定発売。

以上の販売活動を実施してまいりましたが、成長の要である新規集客活動の集客力低下に対する改善不足及び各種プロモーションの強化計画の遅延により、当初の想定以上に新規来店者数が減少いたしました。また、消費税増税後の買い控えや、10月の台風等による全国規模での店舗の臨時休業や新規獲得イベントプロモーション中止の影響等により、直営店舗における売上高は8,215,396千円（前年同期比9.6%減）となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は8,636,548千円となりました。利益面におきましては、広告宣伝費や販売促進費をはじめ経費の合理化に努めてまいりましたが、売上高の減少による利益減を補いきれず、営業損失は123,137千円、経常損失は83,099千円となりました。また、基幹システムの開発計画見直しによる特別損失58,000千円、及び繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産の一部を取り崩す等により法人税等調整額172,258千円を計上したことから、親会社株主に帰属する四半期純損失は372,875千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は5,256,411千円となり、前連結会計年度末に比べて337,568千円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金の減少（前連結会計年度末比254,433千円減）、その他流動資産の減少（前連結会計年度末比64,138千円減）によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は5,783,372千円となり、前連結会計年度末に比べて324,749千円減少いたしました。その主な要因は、建物及び構築物の減少（前連結会計年度末比67,300千円減）、無形固定資産の減少（前連結会計年度末比46,662千円減）、投資その他の資産の減少（前連結会計年度末比222,603千円減）によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は1,611,966千円となり、前連結会計年度末に比べて128,681千円減少いたしました。その主な要因は、買掛金の減少（前連結会計年度末比14,024千円減）、未払法人税等の減少（前連結会計年度末比24,722千円減）、ポイント引当金の減少（前連結会計年度末比32,569千円減）、その他流動負債の減少（前連結会計年度末比65,445千円減）によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は501,429千円となり、前連結会計年度末に比べて25,988千円増加いたしました。その主な要因は、長期借入金の増加（前連結会計年度末比21,750千円増）によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は8,926,389千円となり、前連結会計年度末に比べて559,625千円減少し、自己資本比率は80.8%（前連結会計年度末は81.0%）となりました。その主な要因は、利益剰余金の減少（前連結会計年度末比544,028千円減）によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、168,714千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,281,200	4,281,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	4,281,200	4,281,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	4,281,200	-	483,930	-	367,830

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,251,200	42,512	-
単元未満株式	普通株式 29,500	-	-
発行済株式総数	4,281,200	-	-
総株主の議決権	-	42,512	-

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シーボン	東京都港区六本木七丁目18番12号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書については、前第3四半期連結累計期間との対比は行っていません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,479,571	3,225,137
受取手形及び売掛金	919,686	903,341
商品及び製品	378,249	391,019
仕掛品	67,446	65,175
原材料及び貯蔵品	459,655	446,521
その他	289,655	225,516
貸倒引当金	283	301
流動資産合計	5,593,979	5,256,411
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,455,810	2,388,509
土地	1,385,337	1,385,337
その他(純額)	360,228	372,044
有形固定資産	4,201,375	4,145,891
無形固定資産		
投資その他の資産	150,816	104,154
その他	1,778,929	1,556,326
貸倒引当金	23,000	23,000
投資その他の資産合計	1,755,929	1,533,326
固定資産合計	6,108,122	5,783,372
資産合計	11,702,102	11,039,784
負債の部		
流動負債		
買掛金	104,243	90,218
1年内返済予定の長期借入金	-	5,800
未払法人税等	85,422	60,700
ポイント引当金	490,979	458,410
資産除去債務	4,374	6,654
その他	1,055,627	990,182
流動負債合計	1,740,647	1,611,966
固定負債		
長期借入金	-	21,750
資産除去債務	326,482	329,007
その他	148,957	150,671
固定負債合計	475,440	501,429
負債合計	2,216,087	2,113,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	480,746	483,930
資本剰余金	364,646	367,830
利益剰余金	8,418,051	7,874,022
自己株式	1,104	1,232
株主資本合計	9,262,340	8,724,551
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	220,944	204,496
為替換算調整勘定	3,451	7,318
その他の包括利益累計額合計	217,492	197,177
新株予約権	6,180	4,660
純資産合計	9,486,014	8,926,389
負債純資産合計	11,702,102	11,039,784

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	8,636,548
売上原価	1,986,768
売上総利益	6,649,779
販売費及び一般管理費	6,772,917
営業損失()	123,137
営業外収益	
受取利息	155
受取配当金	5,381
受取家賃	22,716
その他	11,956
営業外収益合計	40,210
営業外費用	
支払利息	65
社宅等解約損	69
その他	37
営業外費用合計	171
経常損失()	83,099
特別利益	
固定資産売却益	2,272
投資有価証券売却益	2,377
新株予約権戻入益	850
特別利益合計	5,501
特別損失	
固定資産除却損	6,861
減損損失	71,527
特別損失合計	78,389
税金等調整前四半期純損失()	155,987
法人税、住民税及び事業税	44,628
法人税等調整額	172,258
法人税等合計	216,887
四半期純損失()	372,875
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	372,875

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純損失()	372,875
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	16,447
為替換算調整勘定	3,867
その他の包括利益合計	20,315
四半期包括利益	393,190
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	393,190
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日
至 2019年12月31日)

減価償却費	218,895千円
-------	-----------

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月17日 取締役会	普通株式	85,540	20	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	85,613	20	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	87円13銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	372,875
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	372,875
普通株式の期中平均株式数(株)	4,279,694
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....85,613千円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年11月29日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月5日

株式会社 シーボン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 敬子	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村 剛	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーボン及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。